

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	4,358	3,716	18,836
経常利益 (百万円)	112	41	514
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	70	10	316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	81	190	640
純資産額 (百万円)	16,147	16,656	16,686
総資産額 (百万円)	21,032	21,274	21,813
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	3.21	0.48	14.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	76.7	78.3	76.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行の各種経済・金融緩和政策を背景として、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、輸出を中心とした生産活動の持ち直しや、経済対策に伴う公共投資の増加などから、緩やかな景気の回復基調が続いております。海外の状況につきましては、米国は雇用回復と堅調な個人消費による景気拡大が持続し、欧州においては、緩やかな景気の回復基調が続いており、中国では各種政策効果もあり、景気の持ち直しの動きが見られます。しかし、米国新政権の政策に対する懸念、中国をはじめとするアジア新興国経済の先行きや、政策に関する不確実性があり、欧州やアジアでの地政学リスクなどから、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが係る情報通信機器業界において、大きな変化が起こっております。ICTは、成長のエンジンであり、あらゆる領域に活用できる万能ツールとして、経済成長と社会課題解決の要として期待されておりますが、通信回線、CPU、ストレージ、表示技術などの急速な進歩を背景に、大きな質的な変化が起こっていることにも目を向けねばなりません。また、クラウド、ビッグデータ、IoTとともにAIが大きな話題になり、情報の収集・分析を通じたサイバー空間とリアル空間の相互連携が大きなテーマになっております。様々な産業分野において、デジタル経営、デジタルトランスフォーメーションと呼ばれるイノベーション、産業のテクノロジー化が進んでおり、その結果、多くのビジネスチャンスが誕生し、従来には無かった新たな事業の創出も進んでおります。さらには、産業構造や競争原理そのものが再定義されるというインパクトをもたらす動きにもなっております。

その中で、製造業を中心に、Industrie4.0、Industrial InternetなどIoTを核とした第4次産業革命に向けた気運も高まっております。特に、製造業におけるIoTは、IT+OT(Operational Technology 制御技術)の意味も持っており、情報通信と産業機器の一体化が進んでおります。

このような状況下で、当社グループは平成27年4月からスタートした「第三次中期経営計画」において「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、更なる成長発展を目指し、通信機器関連以外にも事業領域を拡大するため、システムインテグレーション・環境関連機器製品・医療機器・EMS事業の拡大など、新規事業に積極的に取り組んでおります。平成29年6月に主力製品であるIPテレフォニーシステムの新製品として、ビジネスアプリケーションを搭載した、「NYC-Si」シリーズを発売いたしました。ビジネスホンをコアとして、チャットやスケジューラー等ビジネスアプリケーションを搭載した「オフィスアシスト」、スマートホンの内線電話機として利用できる「多機能電話機アプリケーション」、モバイル端末を内線感覚で使える「モバイルアシスト」などのアプリケーションや、電話機のラインナップとして「Bluetooth対応IP電話機」「大型LCD付きIP電話機」などを追加し、主装置を大容量化するなど、各種の機能アップを図りました。今後ともオフィスの内外を問わないトータルソリューションサービスを提供し、市場環境の変化への柔軟な対応をするとともに、新商品・新規事業の開拓を推進してまいります。

「経営体質の強化」につきましては、継続的な原価低減と間接コストの削減を進めるとともに、生産能力の強化と効率向上のため、製造IoTに取り組んでおります。今後の取り組みとしては、既存の製品群を始めとした新商品開拓とともにサービス事業の展開など新規事業の開拓を進めてまいります。また、製造革新活動の手法を用いて間接部門の業務分析を実施し、トータルコストダウンを図り、経営活動を推し進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高3,716百万円（前年同期比14.7%減）になりました。営業利益につきましては、売上高減少により、29百万円（前年同期比56.0%減）、経常利益41百万円（前年同期比63.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益10百万円（前年同期比85.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

総資産は前連結会計年度末に比べ539百万円減少し、21,274百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ621百万円減少し、13,508百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加300百万円、仕掛品の増加164百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少1,027百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ82百万円増加し、7,765百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少86百万円、無形固定資産の減少79百万円があったものの、投資有価証券の増加235百万円があったこと等によるものであります。

### 負債

負債は前連結会計年度末に比べ509百万円減少し、4,617百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ578百万円減少し、3,549百万円となりました。これは主に当第1四半期累計期間より新たに取引を開始いたしました電子記録債務の増加829百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少1,057百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払金の減少189百万円、未払法人税等の減少134百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、1,067百万円となりました。これは主に、固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債の増加75百万円があったこと等によるものであります。

### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、16,656百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加165百万円、退職給付に係る調整累計額の増加14百万円があったものの、利益剰余金の減少209百万円があったこと等によるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は以下のとおりであります。

この度の不適切な会計処理に関して、調査委員会より事実関係の確認、社内規定違反による不正取引の疑い原因の特定、同種の社内規程違反の恐れの有無等について調査報告書を受領し、過年度及び当第1四半期の財務諸表に与える影響について検討いたしました。その結果、当該影響が軽微であると判断し、過年度における決算訂正は行わないことといたしました。当社としましては、今回の調査結果を真摯に受け止め、調査委員会からの再発防止策に係る提言に沿って再発防止策を策定し、コンプライアンス意識の再徹底と当社グループの内部統制のさらなる強化に取り組んでまいります。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は132百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,899,000
計	95,899,000

(注) 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会において、株式併合および単元株式数の変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を76,719,200株減少させ、19,179,800株とする旨が承認可決されております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,816	23,974,816	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 1,000株であります。
計	23,974,816	23,974,816		

(注) 平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会において、株式併合および単元株式数の変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。  
なお、株式併合後の発行済株式総数は、19,179,853株減少し、4,794,963株となります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		23,974		4,909		1,020

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,974,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,798,000	21,798	同上
単元未満株式	普通株式 202,816		同上
発行済株式総数	23,974,816		
総株主の議決権		21,798	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式845株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町一丁目3番2号	1,974,000		1,974,000	8.2
計		1,974,000		1,974,000	8.2

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,843	4,738
受取手形及び売掛金	6,724	5,696
商品及び製品	686	987
仕掛品	548	712
原材料及び貯蔵品	1,024	1,074
その他	308	333
貸倒引当金	6	34
流動資産合計	14,130	13,508
固定資産		
有形固定資産	3,098	3,012
無形固定資産	748	668
投資その他の資産		
投資有価証券	2,044	2,280
その他	1,791	1,806
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	3,836	4,084
固定資産合計	7,683	7,765
資産合計	21,813	21,274
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,877	1,819
電子記録債務	-	829
未払法人税等	156	22
製品保証引当金	184	172
賞与引当金	191	78
その他	718	627
流動負債合計	4,128	3,549
固定負債		
その他	998	1,067
固定負債合計	998	1,067
負債合計	5,126	4,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,515	4,515
利益剰余金	7,042	6,833
自己株式	416	417
株主資本合計	16,050	15,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	901
退職給付に係る調整累計額	100	85
その他の包括利益累計額合計	636	816
純資産合計	16,686	16,656
負債純資産合計	21,813	21,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,358	3,716
売上原価	3,554	2,893
売上総利益	803	822
販売費及び一般管理費	735	792
営業利益	67	29
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	26	33
為替差益	0	-
その他	16	9
営業外収益合計	45	42
営業外費用		
支払手数料	0	0
固定資産廃棄損	0	0
貸倒引当金繰入額	-	29
その他	0	1
営業外費用合計	0	30
経常利益	112	41
税金等調整前四半期純利益	112	41
法人税、住民税及び事業税	16	8
法人税等調整額	25	23
法人税等合計	41	31
四半期純利益	71	10
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	70	10

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	71	10
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	165
退職給付に係る調整額	15	14
その他の包括利益合計	9	180
四半期包括利益	81	190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80	190
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(追加情報)

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第76回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で併合し、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、当行の発行済株式総数は、23,974,816株から4,794,963株となる見込みであります。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円03銭	2円40銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	104百万円	122百万円
ソフトウェア償却費	141 "	97 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	286	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	219	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円21銭	0円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	70	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	70	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,004	21,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月14日

株式会社ナカヨ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	睦	史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。